

水と緑とひかりの村

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

2
2016
No.193



むらのうごき

※平成27年12月末日現在
()は前月比



人 口 / 7,063人(+18)
男 性 / 3,465人(+7)
女 性 / 3,598人(+11)
世帯数 / 2,634世帯(+7)
高齢化率^(注1) / 27.2%

(注1)65歳以上の人人口に占める割合

◆平成28年1月13日現在(順不同)

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
すみよし 住吉 凌 くん	H27.12.7	秀明さん	布田
かいとう 海東 航 くん	H27.12.11	義経さん	土林
かわの 川野 倅平 くん	H27.12.25	真司さん	河原団地
いまがわ 今川 ゆうな 由優菜 ちゃん	H27.12.22	裕太さん	西原台
いわおか 岩岡 はじめ 玄 くん	H28.1.1	健さん	布田

おくやみ申し上げます(敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
中村 チカエ	98	中村 保子	古閑
田畑 ヨシコ	84	田畑 義光	高遊中
山野 成敏	78	山野 和敏	小野

御 礼

ふるさと納税寄附金をいただきました。村の振興のため大切にに使わせていただきます。

ありがとうございました。

- ・東京都武蔵野市在住 前鶴 哲郎 様
- ・東京都大田区在住 加藤 昭一 様 金1万円



西原村

むらの月暦

日	曜日	行事/暦	備考
1	月		燃
2	火		缶
3	水	消費生活相談窓口開設日	雑
4	木		プ
5	金		燃
6	土	冬あかり(萌の里前)	
7	日	冬あかり(萌の里前)	
8	月	EM 菌配布日/母子手帳発行日	燃
9	火		不
10	水	消費生活相談窓口開設日/3歳6ヶ月健診(改善センター)	新
11	木	建国記念の日	苅城クリーンセンター休み
12	金		燃
13	土		
14	日	村内一周ウォーキング大会	
15	月		燃
16	火		缶
17	水	消費生活相談窓口開設日	ペ
18	木		プ
19	金		燃
20	土		
21	日		
22	月	母子手帳発行日	燃
23	火	ひよこ学級(改善センター)	白
24	水	消費生活相談窓口開設日	ダ
25	木	寿生大学(閉講式)	プ
26	金		燃
27	土		
28	日	のぎく祭り	
29	月	EM 菌配布日	
1	火		缶
2	水		雑
3	木		プ
4	金		燃
5	土		
6	日	原野火入れ(予定)	

燃: 燃えるごみ

缶: 空き缶、空きビン

新: 新聞紙

ダ: ダンボール

プ: プラ容器類

粗: 粗大ごみ

不: 燃えないごみ

雑: 雑誌、チラシ

ペ: ペットボトル

白: 牛乳パック、白色トレイ

申告に関する大切なお知らせ

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定および低所得者（世帯）における軽減判定のための所得申告

各保険料（税）では、前年の収入に基づいて算定及び軽減判定等をおこなうため、加入者およびその世帯の世帯主の方は、収入のあるなしにかかわらず申告をする必要があります。（所得税や村民税が非課税の場合や、遺族年金・障害者年金のみ受給している方、所得が無い方も所得無し（ゼロ円）の申告が必要です。）

未申告のままですと収入における所得額が不明のため、所得に応じた算定ができず、また一定所得以下の世帯を対象にした保険料（税）の低所得者（世帯）に対する減額制度が受けられないなどの不都合が生じる場合があります。毎年確定申告期間（2月16日～3月15日）に、申告会場にて受付しておりますので、必ず所得の申告をお願いします。また、確定申告期間以外の時期でも申告ができる場合もありますので、税務課へご相談下さい。（住民税申告のみ。）

なお、高額療養費の支給申請や、入院時食事療養費の減額認定、介護サービス負担額等も所得により限度額が判定され、未申告の場合は一定以上の所得者と同様の認定となります。よって収入の多少にかかわらず所得の申告をお願いいたします。

※ただし公的年金受給者や、勤務先より給与支払報告書が村に提出され、それ以外に収入が無い方は、あらためて申告をする必要はありません。

《例》収入がない方で一人世帯の場合、所得無しの申告をされると7割の軽減が適用され、年税額が24,700円になりますが、申告をされないと軽減が適用されないため年税額が82,900円になります。（介護保険該当の場合。）

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険・国民年金の保険料（税）は申告において所得控除の対象になります

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険および国民年金の各保険料（税）は、支払った全額が年末調整・確定申告の際に社会保険料として所得控除の対象になります。平成27年1月から12月までに納めた保険料（税）を領収書や口座振替納付されている通帳、公的年金源泉徴収票などで確認のうえ、確定申告の際に忘れずに所得控除額として申告してください。

なお、過年度未納分を納付されました方も控除の対象となります。すでに年末調整をされている方でも、各保険料（税）を控除として提出されていない場合は、確定申告により控除が受けられます。

※年金天引き納付（特別徴収）をされている方について

通常は、ご自分の保険料（税）のほかに、生計を共にする配偶者や、親族の保険料（税）を支払った場合にも控除対象となりますが、年金からの天引き納付の方においての社会保険料控除は、天引き納付された方自身についてのみ社会保険料控除が適用されます。これにより家族の所得申告の社会保険料控除として控除することはできませんのでご注意ください。

○役場以外にて確定申告・住民税申告をされる方につきましては、公的年金源泉徴収票の添付（年金天引き納付の方は、源泉徴収票に納付額が記載されております）、もしくは上記各保険料（税）の納付証明書を役場各担当課窓口にて申請され、その証明書を申告書に添付してください。

○国民年金保険料の納付の詳細については、年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

申告・社会保険料控除について
国民健康保険税について
後期高齢者保険料について
介護保険料について
国民年金保険料について

役場 税務課 住民税係
役場 税務課 国保税係
役場 住民課 後期高齢者医療係
役場 住民課 介護保険係
熊本東年金事務所

☎279-4395
☎279-4395
☎279-4389
☎279-4397
☎096-367-8144

確定申告がはじまります

確定申告相談期間

2月16日(火)～3月15日(火)まで

消費税申告相談期間

2月16日(火)～3月31日(木)まで

平成27年分の所得税・贈与税の確定申告と納税、および住民税の申告が始まります。

本村では、混雑を避けるため、地区ごとに日割りをさせていただきます。

指定日以外に受付をされる場合、その日の指定日の方が優先となります。順番が変わることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、都合により指定日に申告出来ない方は、3月15日(火)までに必ず申告していただきますようお願いいたします。

※申告には所得の内容がわかる方がお越しく下さい。

確定申告が必要な方で、期限までに申告をされなかったり、申告期限を過ぎてから申告したりすると、加算税や延滞税を納めなければならないことになります。

また、申告されなかった方は、平成27年分の所得関係の税務証明ができない上、国民健康保険税の減額制度等も受けられませんのでご注意ください。

所得税の確定申告をしなければならぬ方

① 昨年中の所得合計額から基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除を差し引き、その金額を基として計算した税額が、配当控除額と年末調整の住宅借入金等特別控除額の合計額を超える方。

② サラリーマンで、給与の年収が2千万円を超える方、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える方。

③ 二ヶ所以上から給与を受けている方で、年末調整をしていない方。

税務署における平成27年分の贈与税の相談および申告の受付は、土日祝日を除く2月1日(月)から3月15日(火)までです。

個人事業者の方の消費税および地方消費税の申告と納付の期限は、3月31日(木)までです。

所得税の確定申告は自分で作成してお早めに

申告期限は3月15日(火)までですが、期間間近になりますと税務署の窓口は大変混雑し、長時間お待ちいただくことにもなりかねません。

確定申告書は、昨年一年間の所得額と税額を正しく計算して記載し、早めに申告と納税を行いましょ。確定申告書の提出は郵送やインターネットを利用してイータックスで行うこともできます。

また、事業所得、不動産所得または山林所得のある白色申告者の方は、確定申告に「収支内訳書」を添付することが義務付けられていますのでご注意ください。

◇ 所得税の申告が済まれた方、および収入が給与のみで前年末に年末調整がお済の方は、住民税の申告は不要です。

◇ 住民税は所得の多少にかかわらず申告する必要があります。

◇ 国税庁のホームページに、税の申告等について詳しく掲載されています。また、イータックスを利用した申告や申告書作成もできますのでご利用ください。

※イータックスのご利用には、住基カードの交付を受けていること等が必要です。詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

国税庁HPアドレス

(<http://www.nta.go.jp>)

確定申告地区日程表

確定申告に準備するもの

- ☐ 印鑑（認印で可）
- ☐ 給与所得者の方
源泉徴収票
（日稼ぎの方及び中途退職者の方は事業所より源泉徴収票をもらってきてください）
- ☐ 年金受給者の方
公的年金等の源泉徴収票
- ☐ 事業所得者の方
収支計算書
収入及び経費の伝票
通帳・出荷証明書など
（収入支出の明細がはっきりしたもの、免税肉用牛については売却証明書の添付が必要）
- ☐ 生命保険などで満期受取金があった方
受領金額、支払金額がわかる資料
- ☐ 昨年農機具などを購入された方
契約書など購入金額、下取り金額が判明できるもの
- ☐ 社会保険料の控除を受けられる方
（任意継続社会保険加入者など）
社会保険料（国民年金保険料）控除証明書
や昨年中に払い込まれた領収書
- ☐ 生命保険・個人年金・地震保険・長期損害保険の控除証明書
（農協・郵便局・民間保険会社など）
- ☐ 医療費控除を受けられる方
医療費の領収書及び、医療費の明細書に記入したもの
高額医療、受取共済金又は保険金などの書類
（以上の書類を整理してお持ちください。明細書の封筒は役場税務課にあります。）
- ☐ 初めて住宅借入金などの特別控除を受けられる方
源泉徴収票
売買契約書又は工事請負契約書（収入印紙が貼ってあるもの）
土地家屋登記簿謄本
借入金の年末残高証明
住民票（3ヶ月以内）
還付申請者名義の預貯金通帳
- ☐ 農業者年金掛金証明書

【問い合わせ先】

役場税務課 ☎ 279-3111（内線 111・112）

阿蘇税務署 ☎ 0967-22-0551

【会 場】 西原村役場 2 階 大会議室
【受付時間】 8：30～11：00 13：00～16：00

期 日	午 前	午 後
2月16日(火)	年金のみ	年金のみ
2月17日(水)	日向・緑ヶ丘南	葛目・美晴台・風当
2月18日(木)	桑鶴・大切畑	畑・化粧塚・新所
2月19日(金)	地区指定なし（税理士による無料相談）	
2月22日(月)	コモンビレッジ・地区未加入	高遊（中）・地区未加入
2月23日(火)	高遊（東・西）・西原台	緑ヶ丘・河原団地
2月24日(水)	猿帰・灰床	秋田・土林
2月25日(木)	星ヶ丘・名ヶ迫	北向・新屋敷
2月26日(金)	地区指定なし（税理士による無料相談）	
2月29日(月)	上布田	下布田
3月 1日(火)	古閑・上鳥子	八景台・馬場・小園
3月 2日(水)	万徳	万徳・西原
3月 3日(木)	出の口（上・小牧組）	出の口（中組）
3月 4日(金)	前鶴・瓜生迫	袴野・小森の里
3月 7日(月)	田中・下古閑	医王寺・小野
3月 8日(火)	下小森 （高瀬・小東・西の前組）	下小森 （宮の上・中村・上馬場組）
3月 9日(水)	星田・滝	多々良・大峯・玉の迫
3月10日(木)	宮山（東・宮の山組）	宮山（中・西組）
3月11日(金)	門出	地区指定なし
3月14日(月)	地区指定なし	
3月15日(火)	地区指定なし	

※ 2月19日(金)、26日(金)は、税理士による無料相談を行いますので、贈与税や消費税など所得税以外の申告がある方や、株・FX取引等投資関係の申告につきましては、この日に申告されることをお勧めします。（住宅取得控除がある方も対象）

また、**2月21日と2月28日の日曜日**（午前9時～午後4時）も熊本東税務署、熊本西税務署において申告相談業務が行われます。
※地区割当日に申告に来れない方は別の日に申告することも出来ますが、割当地区の方を優先しますので、その点はご了承願います。
※3月15日の受付は午前中で終了しますのでご注意ください。

西原村消防団出初式



1月10日、新春を飾る西原村消防団出初式が開催されました。

式では、日置村長から、「西原村消防団が結集し、最大限の努力を持って、地域住民が安心して暮らせる村づくりに、自信と誇りを持ってまい進していただきたい。」と式辞があり、続いて高橋和利団長から「郷土を愛し、郷土は自ら守るという消防精神を持ち、精進されることを期待する」と訓示がありました。

式中的アトラクションとして、にしほら保育園幼年消防クラブによる通常点検演技が披露され、園児たちは元氣いっぱいの声で、防火の誓いを宣誓しました。また、来場者に女性活動推進協議会から温かいぜんざいがふるまわれました。

また、機械器具整備審査や通常点検、長年にわたり消防団員として活躍された皆さんの表彰などが行われました。

最後に団員は分列行進ののち下小森堤に移動し、小型動力ポンプ積載車による勇壮な一斉放水を行い、今年の出初式を締めくくりました。

各種表彰、機械器具整備審査の結果は次のとおりです。

(敬称略、()内の数字は分団名)



【機械器具整備審査成績】

- 第1位 第2分団5班
- 第2位 第4分団1班
- 第3位 第4分団2班

【退職団員の部】

●消防庁長官表彰

1号銀杯 元団員在職期間25年以上

津留敏郎 (元6)

2号銀杯 元団員在職期間15年以上

今刈誠 (元2) 坂本君博 (元3)

稲浦晶彦 (元5)

●村長表彰 (在職期間10年以上)

森川眞次 (元2) 内田光彦 (元2)

津留貴裕 (元5)

【現団員の部】

●熊本県知事表彰

永年勤続功労章 (団員歴25年以上)

馬場秀昭 (副団長) 山田孝 (2・6)

前鶴信介 (6) 片島雄一 (6・4)

●熊本県消防協会長表彰

功績章 (団員歴20年以上)

野田健二 (1・1) 岩下源一郎 (1・1)

藤本幸記 (1・2) 松永新也 (1・2)

秋吉和裕 (5・1) 中西聡 (8)

勤績章 (団員歴15年以上)

坂田智広 (2) 岩元孝人 (2・1)

山西健吾 (2・3) 坂田義和 (2・5)

佐々木聡 (4・1) 山形広喜 (4・3)

馬場元紀 (6・1) 永野真一 (7)

戸田博志 (7・2)

●消防協会阿蘇郡支部表彰 (団員歴25年以上)

高橋和利 (団長) 廣瀬建城 (2・6)

中島義幸 (6・2) 上村幸治 (7・2)

●村長表彰 (分団推薦)

坂田弘行 (2・2) 海東真一 (2・4)

鈴木洋一 (2・6) 田屋政章 (4・1)

古田秀彰 (4・3) 津留悠人 (5・1)

河上裕幸 (5・2) 中村克己 (8)





平成 28 年西原村成人式

1月10日、構造改善センターで、スーツや羽織袴、振袖姿の新成人58名が出席し、平成28年成人式が華やかに催されました。

式の進行は、新成人の吉井景祐さんが務め、式典前の思い出の映像には歓声があがる場面もありました。

式典では、秋吉里奈さんに成人証書と記念品が手渡され、日置村長が「本日の成人式を契機として、これからの人生に誇りと責任をもって、大いに前進し明日の社会を明るくする原動力となって「みんなに愛され、みんなが憧れる西原村」を目指し、一緒になって取り組んでいけたらありがたいと思います。」と祝辞を述べました。恩師による全員の氏名点呼が行われた後、代表して福島丈一朗さんが「仲間とともに強い覚悟で歩みを進め、社会に貢献します。未熟な私たちを、不安に思っている方も多いかもしれません。しかし安心してください。志は高いです。」と、力強く頼もしい誓いを述べ

ました。続けて日置太志さんが「これからの社会を担う私たち新成人の一人ひとりが、今一度真剣に考え交通安全に努めます」と宣言し、式典は幕を閉じました。

今年の新成人の皆さんは、成人式を思い出深いものにしようと早くから恩師にお願いするなど準備に取りかかり、式の終了後に特別授業が行われました。論語の「人にして信なくんば、其の可なるを知らざるなり」を引用しての授業が行われ、5年ぶりに生徒になった新成人の皆さんは、先生の言葉に一心に耳を傾けていました。



熊本県スポーツ推進委員功労者表彰受賞！



平成27年11月28日（土）に、第54回熊本県スポーツ推進委員研修大会が、阿蘇市体育館で開催され、その席上において、西原村スポーツ推進委員の二子石ゆかりさん（高遊中）と野口安信さん（宮山）が、熊本県スポーツ推進委員功労者表彰を受けられました。

この表彰は、永年にわたり地域のスポーツ推進委員として、地域スポーツの普及・啓発の功績が認められ、今回の受賞となりました。

二子石さん、野口さんにおかれましては、今後も西原村のスポーツ推進委員として、益々のご活躍をご祈念申し上げます。

この度は誠にありがとうございました。

軽自動車税の税率が変わります

地方税法などの改正に伴い、平成 28 年度から車種に応じて軽自動車税の税額が変わります。

◆ 原動機付自転車および二輪車等

・平成28年度分から、下表のとおり税率が引き上げられます。

種別		税率(年額)	
		改正前 (平成 27 年度まで)	改正後 (平成 28 年度以降)
原動機付自転車	50cc 以下	1,000 円	2,000 円
	50cc 超 90cc 以下	1,200 円	2,000 円
	90cc 超 125cc 以下	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600 円	2,400 円
	その他	4,700 円	5,900 円
軽二輪	125cc 超 250cc 以下	2,400 円	3,600 円
小型二輪	250cc 超	4,000 円	6,000 円

◆ 四輪以上および三輪の軽自動車

平成 27 年 3 月 31 日までに取得したものは、①の現行税率、平成 27 年 4 月 1 日以後に最初(新車)の新規検査を受けるものは、②の新税率が適用されます。

また、グリーン税制の導入により、最初(新車)の新規検査から 13 年を経過した軽四輪車などについては、③の重課税率が適用されます。

種別				税率(年額)		
				① 現行税率 3月31日以前	② 新税率 4月1日以後	③ 重課税率 13年超
軽自動車	三輪			3,100 円	3,900 円	4,600 円
	四輪	貨物用	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
			自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
		乗用	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
			自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円

◆ 三輪及び四輪の軽自動車にグリーン化特例（軽課）が適用されます

平成 28 年度の軽自動車税課税において、排出ガス性能及び燃費性能にすぐれた環境負荷が少ない軽自動車の税率を軽減するグリーン化特例（軽課）を適用します。

○適用条件

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに最初の新規検査を受けた車両（新車に限る）で、一定の基準を満たす場合、平成 28 年度のみ下記の特例（軽課）税率を適用します。

○特例（軽課）税率

車種区分			税率（年税額）		
			電気自動車 天然ガス自動車 燃料電池自動車 (1)	ガソリン車 ハイブリッド車 (2)	
				(3)	(4)
三輪			1,000 円	2,000 円	3,000 円
四輪	乗用	営業用	1,800 円	3,500 円	5,200 円
		自家用	2,700 円	5,400 円	8,100 円
	貨物	営業用	1,000 円	1,900 円	2,900 円
		自家用	1,300 円	2,500 円	3,800 円

- (1) 電気自動車・天然ガス軽自動車については、平成 21 年排出ガス規制に適合し、かつ平成 21 年排出ガス基準値より 10 % 以上窒素酸化物低減達成車
- (2) ガソリン車・ハイブリッド車については、いずれも平成 17 年排出ガス基準 75 % 低減達成車（★★★★）に限る
- (3) 乗用：平成 32 年度燃費基準値より +20 % 以上達成車
貨物：平成 27 年度燃費基準値より +35 % 以上達成車
- (4) 乗用：平成 32 年度燃費基準値達成車
貨物：平成 27 年度燃費基準値より +15 % 以上達成車

※基準達成状況については、自動車検査証の備考欄を確認してください。

※特例（軽課）は車両の検査情報をもとに適用しますので、申請等の手続きは不要です。

◆ 廃車や名義変更の手続きはお早めに

- ・軽自動車税は、毎年 4 月 1 日現在の所有者などに課税されます。
- ・4 月 2 日以降に廃車した場合の月割減額制度はありません。
- ・原動機付自転車や軽自動車などを廃棄処分したり、他人に譲渡したときなど、所有しなくなったら、廃車や名義変更の申告が必要です。
- ・手続きを忘れていると税金が課税されますので、4 月 1 日までに必要な手続きを行ってください。

【問い合わせ先】 役場 税務課 ☎ 279-3111

個人番号カード（マイナンバーカード）の交付までの流れ

個人番号カード（マイナンバーカード）とは

個人番号カードはマイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付のICカードです。
平成28年1月以降、希望者へ申請により個人番号カードが交付されます。

【個人番号カード（マイナンバーカード）】

表



裏



個人番号カードは、プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されます。本人確認の身分証明証として利用できるほか、様々なサービスに利用できます。

個人番号カード（マイナンバーカード）1枚でできること

○個人番号を証明する書類として

マイナンバー（個人番号）の提示が必要な様々な場面で、マイナンバー（個人番号）を証明する書類として利用できます。（通知カードも証明する書類として利用できます。）

○本人確認の際の公的な身分証明書

マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。個人番号カード（マイナンバーカード）の申請個人番号カードの申請方法は主に3通りあります。

1 郵送で申請

申請書に必要事項を記入の上、ご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便ポストへ

【申請書】

表

裏

2 スマートフォンから申請

- (1) スマートフォンのカメラで顔写真を撮影
- (2) スマートフォンで交付申請書のQRコードを読み取り、申請用WEBサイトにアクセスして、メールアドレスを登録
- (3) 登録したメールアドレス宛に通知される申請者用の申請用WEBサイトにアクセス
- (4) 画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を添付して送信

3 パソコンで申請

- (1) デジタルカメラ等で顔写真を撮影して申請するパソコンに保存
- (2) 申請用WEBサイトにアクセスし、メールアドレスを登録
- (3) 登録したメールアドレス宛に通知される申請者用の申請用WEBサイトにアクセス
- (4) 画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を添付して送信

個人番号カード(マイナンバーカード)の受け取りは、平成28年1月以降、個人番号カード(マイナンバーカード)の準備が整うと交付通知書(はがき)が送られてきますので、必要な持ち物をお持ちになり、交付窓口にご本人がお越しください。

交付窓口で本人確認のうえ、暗証番号を設定していただくと個人番号カードが受け取れます。

■個人番号カードを受取の際に必要な持ち物

- (1) 交付通知書(はがき)
- (2) 通知カード
- (3) 本人確認書類(免許証等)
- (4) 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

通知カードについて

平成27年10月5日に個人番号(マイナンバー)が付番され、通知カードが配送されています。

○西原村にお住まいの方で、

- (①郵便局に転居届(郵便物の転送サービス)を利用している方
②不在連絡票に書いてある保管期間を経過した方)
に該当する方は役場住民課にてお受け取りをお願いします。

受け取りは世帯主か同世帯員の方で、代理人の方が受け取りされる場合は委任状が必要です。
なお、受け取りの際に本人確認をしますので、以下のものを必ずお持ち下さい。

※代理人が受け取りの際の本人確認は、「代理人」+「本人分の本人確認書類」が必要です!※

受け取り窓口： 住民課

対応時間： 平日8:30～17:15まで

受取期限： 平成28年3月31日まで(平成27年12月中までに役場に返戻とれたもの)

※受取期限経過後は通知カードは破棄されます。お急ぎのお受け取りをお願いします。

(通知カード記載の「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が書かれたものに限る)

A 書類…1点で足りる書類(官公署が発行した顔写真付きの証明書)

運転免許証、住民基本台帳カード(写真付きのものに限る)、旅券、運転経歴証明書(平成24年4月1日以後に交付されたものに限る)、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、在留カード、特別永住者証明書、船員手帳、海技免状、電気工事士免状等

B 書類…2点必要な書類

健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、医療受給者証、各種年金証書、児童扶養手当証書、生活保護受給者証、預金通帳、民間企業の社員証、学生証、学校名が記載された各種書類等

【問い合わせ先】 住民課 住民係 ☎ 279-3113 (直通)

事業者の皆さん

マイナンバー(個人番号)を 正しく取り扱っていますか



愛称：マイナちゃん



事業者は、行政手続などのため、**従業員**などのマイナンバーを取り扱います。

- ・事業者は、社会保険の手続や源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- ・マイナンバーを取り扱う際には、4つのルールを守りましょう！

取得・利用・提供 のルール



- 個人番号の取得・利用・提供は、法令で決められた場合だけ
- これ以外では、「取れない」「使えない」「渡せない」

保管・廃棄 のルール



- 必要がある場合だけ保管
- 必要がなくなったら廃棄

委託 のルール



- 委託先を「しっかり監督」
- 再委託は「許諾が必要」

安全管理措置 のルール



- 漏えいなどを起こさないために書類やデータは「しっかり管理」



取得にあたっては

◎マイナンバーを従業員などから取得する際には、本人確認（次の①②の確認）が必要です。

① マイナンバーが間違っていないかの確認

⇒ マイナンバーが書いてある「通知カード」や「個人番号カード」で確認

② 身元の確認

⇒ 顔写真が付いている「個人番号カード」又は「運転免許証」などで確認

◎マイナンバーを従業員などから取得する際には、利用目的（「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」等）を伝えましょう。

◎マイナンバーを取り扱う者、取扱い手順、保管場所などを決めておきましょう。

万が一、マイナンバーが漏えいしてしまった場合には…

1. 事業者において講ずることが望まれる措置

- (1) 事業者内部における責任者への報告、被害の拡大防止
- (2) 事実関係の調査、原因の究明
- (3) 影響範囲の特定
- (4) 再発防止策の検討・実施
- (5) 影響を受ける可能性のある本人への連絡等
- (6) 事実関係、再発防止策等の公表

※ マイナンバーが漏えいして不正に用いられるおそれがあると認められるときは、マイナンバーの変更をお住いの市区町村に請求できることを本人に説明してください。



2. 個人情報保護委員会又は業界の所管官庁への報告

① 個人情報保護委員会に報告する場合

個人情報保護委員会ウェブサイトに掲載している様式に事実関係や再発防止策等を記載し、**速やかに個人情報保護委員会に郵送で報告**するよう努めてください。

※ 影響を受ける可能性のある本人全てに連絡した場合、外部に漏えいしていないと判断される場合等の個人情報保護委員会への報告不要の要件を全て満たす場合には、個人情報保護委員会への報告は不要です。

② 個人情報保護法に基づき所管官庁に報告する場合

所管官庁のガイドライン等に従って、報告してください。

(所管官庁から個人情報保護委員会に報告されますので、①の報告は不要です。)

特定個人情報の安全の確保に係る「**重大な事態**」が生じたときに、**個人情報保護委員会に報告することが法令上の義務になりました**。次の事態に該当する事案又はそのおそれのある事案が発覚した場合には、個人情報保護委員会に第一報をお願いします。

「重大な事態」とは…

1. 漏えい・滅失・毀損又はマイナンバー法に反して利用・提供された特定個人情報に係る本人の数が100人を超える事態
2. 特定個人情報ファイルに記録された特定個人情報を電磁的方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態となり、かつ、その特定個人情報が閲覧された事態
3. 不正の目的をもって、特定個人情報ファイルに記録された特定個人情報を利用し、又は提供した者がいる事態 等

詳しくは個人情報保護委員会ウェブサイト (<http://www.ppc.go.jp/legal/policy/rouei/>) をご覧ください。

マイナンバーに関するお問い合わせは

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 へ

※ 平日9時30分～22時 土日祝日9時30分～17時30分(年末年始を除く)

※ 一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405(有料)におかけください。

※ 個人番号カードを紛失された場合のお問い合わせについては、上記マイナンバー総合フリーダイヤルのほか、**個人番号カードコールセンター(全国共通ナビダイヤル) 0570-783-578(有料)**でも対応しています。

マイナンバーに関する最新情報(ウェブサイト)

- ・マイナンバー制度 内閣官房 <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
- ・税分野での取扱い 国税庁 <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>
- ・社会保障分野での取扱い 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000062603.html>
- ・マイナンバーガイドライン 個人情報保護委員会 <http://www.ppc.go.jp/index.html>

～新成人の皆さんへ～

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については西原村役場住民課
または年金事務所までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 役場 住民課 国民年金係 ☎ 279-3113
熊本東年金事務所 ☎ 096-367-8144



スポーツ安全保険に加入しましょう!

(平成28年度より内容が改定されます。)

平成28年度スポーツ安全保険の加入受付が3月から開始!

万一のケガや賠償責任に備えて加入しましょう。

スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動を行う4名以上の団体でご加入になれます。加入団体での活動中および団体活動への往復中の事故を補償します。傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険がセットになった保険です。掛金は中学生以下の子どもが年額800円～、高校生以上については活動内容について金額が異なります。

詳しくはスポーツ安全協会熊本県支部または西原村教育委員会までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】 スポーツ安全協会熊本県支部 ☎ 096-213-9015
西原村教育委員会 ☎ 279-4424

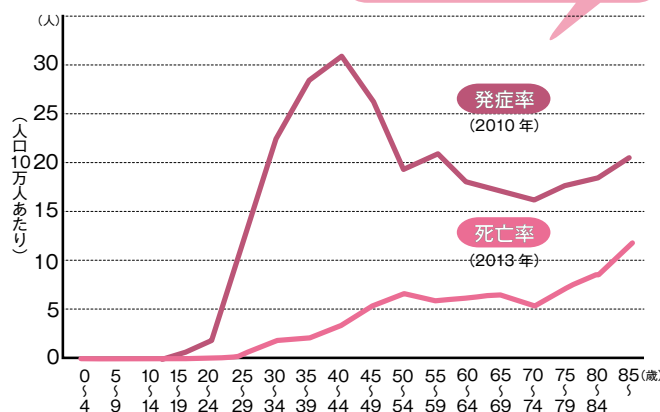


がんの予防…正しい知識を持って行動を!!

毎日細胞分裂を繰り返すわたしたちの身体。喫煙（受動喫煙）、過剰飲酒、野菜不足、ウイルス感染などが突然変異を起こす引き金となることがあります。日々の生活習慣ががん予防の基本となります。子どもも大人も食事・運動・睡眠のバランスを整え、**免疫力の高い身体**を作りましょう!!

子宮頸がんの年代別 発症率／死亡率

年間約 2,700 人
1日に7人の女性が死亡



(出典：国立がん研究センターがん対策情報センター「グラフデータベース」)

また検診を受けることで早期発見が可能です。女性特有のがん（特に子宮がん）でみると、20～30歳代の若い年代から急激に増加しています。

受診率向上のため、国の施策として一定の年齢の方に無料クーポン券の配布を行っています。しかし、西原村でも利用率は3割程度です。女性誰もがかかる可能性のある病気として、ぜひ検診をお勧めします。

身近な事として関心を持ち、
ぜひ行動しましょう。

住民健診（各種がん検診）の申し込みのご案内

西原村でも毎年、検診を実施しています。各世帯に3月中までに、平成28年度の『西原村各種検診申込書』を配布しますので、ご希望の方は提出してください。詳細は、下記までお問い合わせください。

※成人用肺炎球菌ワクチン定期接種について

平成27年度に対象となられている方（今年度に65. 70. 75. 80. 85. 90. 95. 100歳になる方）は、平成28年3月31日が接種期限です。3月末は、医療機関が込み合うことが予想されますので、早めの接種をお勧めします。

【問い合わせ先】 役場 住民課 保健師 279-4394

献血にご協力を！

献 血 実 施 日 平成28年3月8日(火)
会 場・受 付 時 間 【西 原 村 役 場】 9:30～12:00
【ナカヤマ精密株】 13:30～16:00

県内の輸血医療で使用される赤血球製剤の97%は400ml献血です。また県内で年間約24,000名の患者さんに輸血されています。これは、1日平均210名の献血が必要な量です。

献血できる方は、男性は17才・女性は18才から69歳まで、体重50kg以上の方です。上記日程で実施されますので、ご協力をお願いします！

※献血カードをお持ちの方は、当日ご持参ください。
※400ml献血は、年間に男性3回・女性2回までです。

【問い合わせ先】 熊本県赤十字血液センター ☎ 384-6725 または 役場 住民課 ☎ 279-3111



子育てひろば

おひさま通信

寒い毎日が続いていますが、暦の上ではもうすぐ立春。ひろばの園庭では、寒さなんてなんのその！の2歳・3歳児さんたちが、サッカーにおままごと遊びなど、戸外遊びを、元気いっぱい楽しんでいます。さて、今月は節分。子どもたちと一緒に「鬼は外！福は内！」と大きな声で、邪気を払い、一年の無病息災をみんなで願いたいと思います。

1月の活動報告

1月はひろばで鏡開きのぜんざい会をいたしました。みんなで温かい、おぜんざいをいただきながら、お正月のいそがしさから解放されてほっと一息つきました。子どもたちは、ペットボトルで作る「雪だるま」の製作を楽しんでいます。子どもたちがシールでペタペタとつくる、福笑いのような雪だるまの表情にお母さんたちの心もほころんで、子どもたちの成長を垣間見る事ができました。



2月の活動予定

子育てひろば「豆まき」

日にち：2月3日(水) 午後1時 どうぞ豆まきにお出かけ下さい。

※これからの季節は大雪が降った場合など、天候によっては利用者の皆さんの安全を考慮して、緊急的な対応として、ひろばを休所することがあります。ご不明な場合は役場住民課（279-4397）小谷までお尋ねください。

◎にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育を受ける事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談下さい。

お知らせ

子育てひろば ☎ 279-3252 にしはら保育園 ☎ 279-2054

備えあれば…

災いを防ぐ！

自分自身の防災力を高めましょう

■防災行政無線戸別受信機

西原村では、防災行政無線の戸別受信機を無料で各戸に貸出しを行っています。防災無線は災害等が発生し、停電した場合でも内蔵の乾電池により情報を受信する事が出来ます。



戸別受信機の電池交換（1年に1回程度）、及びコンセントの確認をお願い致します。また近年老朽化と思われる「雑音が入る、受信しない」など故障の報告が多数あります。その場合は、お手数ですが下記までご連絡下さい。

総務課 防災係 ☎ 279-3111 【内線 213】

国保通信

〈平成27年12月末現在〉

国保加入世帯数 1,033世帯 -2

被保険者数 1,908人 (82人) -3

※()は退職被保険者数 比較は前月末

12月支払 (10月診療分)

療養給付費 (一般+退職) : 52,911,389 円

■ワンポイントこくほ

つらい花粉症、早めの対策を

花粉が本格的に飛散する前に、早めの対策を行いましょう。花粉症の症状が起こりはじめたごく初期では、鼻粘膜にまだ炎症が進んでおらず、早期治療を行うことで重症化を防げます。

マスクやメガネの着用、目薬、うがい、洗顔などで花粉を防ぎ、また正常な免疫機能を保つために過度の飲酒・タバコを控え、睡眠をよくとるようにしましょう。



住民課 国民健康保険(給付)係 ☎ 279-4389

村内一周ウォーキング参加者募集

教育委員会では、村内1周ウォーキングを開催します。

コースは、短いコース(9km)と長いコース(12km)の2つを準備しています。

自分にあったコースを選択して景色を楽しみながら村内を巡ってみませんか？

たくさんのご参加をお待ちしています。

日時 2月14日(日)

コース：今年は西原村の南部(河原方面)を周るコース

午前8時30分 西原中学校 集合・受付

午前9時 開会式・準備運動

午前9時15分 12kmコースのスタート

午前9時30分 9kmコースのスタート

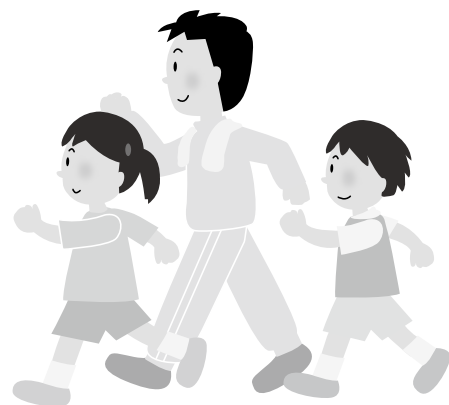
※スタートは西原中学校グラウンド、ゴールは山河の館です。

(ゴールには豚汁やおにぎりを準備しています。)

お申し込み方法

- ・お申し込みは各地区の分館長までお願いします。
- ・事故防止のため必ず大人同伴です。児童のみの参加は出来ません。
- ・タオル、飲み物などの必要なものは各自ご準備ください。
- ・雨天中止の場合のみ午前7時に防災無線で放送します。

【問い合わせ先】西原村教育委員会 ☎279-4424



西原村教育委員会

一般職の非常勤職員

学校特別支援教育学習支援員

学校給食調理業務非常勤職員

学校図書司書補助員

の募集について

西原村では平成28年度の教育委員会一般職の非常勤職員・学校特別支援教育学習支援員・学校給食調理業務非常勤職員・学校図書司書補助員の募集を行います。採用は若干名を予定しています。ご希望の方は教育委員会までお申し込みください。

・学習支援員については、**教諭免許取得者で教職経験者を優先いたします。**

・一般職の非常勤職員については一般事務経験者を優先いたします。

・学校給食調理業務非常勤職員については調理師資格取得者・学校給食調理業務等経験者を優先いたします。

*申し込み方法 履歴書持参の上、直接教育委員会までお申し込みください。

*申し込み期限 平成28年2月25日(木)まで

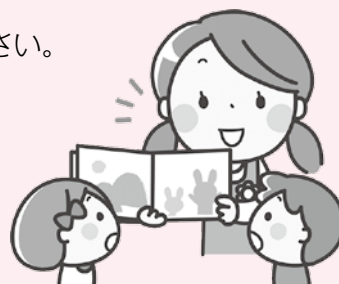
*業務等説明会 日時：平成28年2月26日(金)

午後3時から

場所：西原村生涯学習センター「山河の館」

*面接時期 平成28年3月中旬

【問い合わせ先】西原村教育委員会 ☎096-279-4424





Happy New Year! I can't believe it's the start of a new calendar year. The month of December was filled with lots of fun activities. I watched Yamanishi students participate in a marathon. That was really awesome! All of the students tried their hardest. At Kawahara Elementary School, I had a delicious Christmas meal with all of the students. The Christmas cake really put me and the students in good spirits! At Nishihara Junior High School, I watched the closing ceremony of their second trimester. All of the students at Nishihara, Yamanishi, and Kawahara did very well this trimester. But this ceremony made me realize how quickly time passes.

Furthermore, one of the village people taught me a Japanese saying "Ichi-go Ichi-e" (it's a Japanese four-character idiom). The English translation is "cherish every encounter, for it will never happen again". As we all begin this new year, let's cherish every moment we have with our family, friends, anyone and everyone. For time passes quickly, so let's savor every moment we have with each other.

明けましておめでとうございます！ 暦が新しく入れ替わりましたね。12月も楽しいことが盛りだくさんでした。山西小学校では持久走大会を見学する機会があり、とても良かったです！ みんな熱心に取り組んでいました。河原小学校では、子どもたちと一緒にクリスマス給食を楽しみ、クリスマスケーキがさらに雰囲気盛り上げてくれました。中学校では2学期の終業式に参加しました。小中学校の児童生徒みんな、2学期とても頑張ってくれ、あっという間だったと実感しています。

先日、ある住民の方が「一期一会」という日本のことわざ・四字熟語を教えてくださいました。英訳では「人と人との出会いは生涯に一度しかないと考え、その機会を大切にすること」といった意味だそうです。新年新たな気持ちで、これからは家族、友達、そしてすべてに人との時間を大切にしたいと思います。時間はあっという間に過ぎてしまいます。お互いのこれからの時間を楽しんでいきましょう。

図書室からのお知らせ♪

冬本番になり、毎日寒い日が続いています。風邪やインフルエンザが流行する季節、特に受験を控えた学生さんは、しっかりと栄養・休養をとって体調管理を行っていきましょう。

また、図書室では「おすすめ本」のコーナーを設けています。ぜひ他の方の意見を参考に本を選んでみてはいかがでしょうか。

新着図書・おすすめ図書のご紹介



毒出しごはん 心もカラダもキレイにリセット!!

蓮村 誠(著)

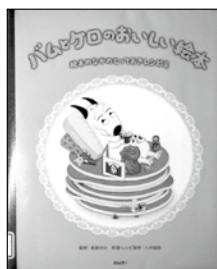
疲れが取れない、痩せにくくなった、よく便秘になってしまう、肌が荒れるといったカラダの不調。漠然と不安を感じる、イライラしてしまう、自分に自信がないといった心の不調。心やカラダに毒素が溜まっているのが原因かもしれません。この本では、日常生活でもっとも身近な「食事」にフォーカスし、食べものや食べかたで、確実に「毒出し」ができる方法をご紹介します。



ちゅーたんのおにはーそと!

きむら ゆういち(著)

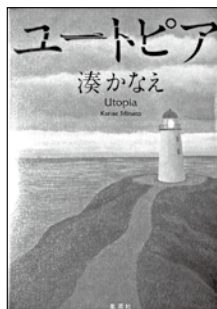
つのが2本にしましまパンツでこわいおのになんて、ほんとはいないよね!? パパとちゅーたんは窓の外のおにに豆をまきます。窓の外に見えるおにの正体は…。節分をテーマにした楽しいしかけ絵本。



バムとケロのおいしい絵本

八木 佳奈(著)

バムとケロは、食べるのも料理するのも大好きだから、絵本にはたくさん料理シーンが登場します。忠実に絵本のおやつや料理を再現したレシピは、本著のみ。レシピの他に、料理シーンにまつわる楽しいエピソードも満載。ぜひ親子で料理にチャレンジしてみてください!



ユートピア

湊 かなえ(著)

足の不自由な小学生・久美香の存在をきっかけに、母親たちがボランティア基金「クララの翼」を設立。しかし些細な価値観のズレから連帯が軋みはじめ、やがて不穏な事件が姿を表す――。湊かなえが放つ、心理サスペンスの決定版。

西原村生涯学習センター図書室

☎ 279-4425

いのちの教育

拉致問題その他北朝鮮当局における人権侵害

北朝鮮による拉致問題に関心を持っていますか？
拉致問題の解決のため、あなたにできることは何ですか？

■どんな課題がありますか？

1970年代から1980年代にかけ、多くの日本人が不自然な形で行方不明となる事件が起きた。日本の当局による捜査や亡命北朝鮮工作員の証言等により、これらの事件の多くが北朝鮮による拉致の疑いが濃いことが明らかになった。

2002年の日朝首脳会談において、北朝鮮側は長年否定していた日本人の拉致を初めて認め謝罪した。北朝鮮当局による日本人の拉致は国家による犯罪行為であり、人間の尊厳、人権及び基本的自由に対する重大な侵害である。政府認定の日本人拉致被害者17名のうち、5名とその家族の帰国は実現したが、残された12名の拉致被害者に加え、拉致の疑いをぬぐえない多くの方が安否不明のままとなっている。

一方で、この問題に対する無理解や誤解から、直接関係のない在日朝鮮人の人々に対する嫌がらせ等の二次的被害も生じている。

■わたしたちにできることは？

この問題は解決していない重大な人権侵害であるという認識を深め、この問題に関心を持ち続けることが大切です。

もしもあなたが…もしもあなたの家族が…ある日突然連れ去られ、数十年が過ぎた今も、ふるさとかから遠く離れた国で救出を待ち続けているとしたら、あなたはどうしますか？

拉致被害者やその家族の思いを受けとめ、この問題に関心をもち続けることが、問題解決に向けた大きな力になります。

熊本県「人権研修テキストV」より

2015年の交通事故発生状況（12月現在）

	大津署管内			うち西原村		
	2015年 累計	12月中	2014年 同期比	2015年 累計	12月中	2014年 対比
発生件数	611	57	▲94	18	1	3
死者数	8	1	3	0	0	▲1
傷者数	790	65	▲144	30	1	11

大津警察署からの
お知らせ
☎ 294-1110

2015年の犯罪発生状況（12月現在）

	2015年累計	12月中	2014年対比
大津署管内	640	46	▲231
うち西原村	10	0	▲2
主な発生犯罪	西原村では、空き巣、部品ねらい等の窃盗犯及び暴行が発生		

盗難被害で特に多い自転車盗に遭わないために

- ・二重ロックの励行
- ・自宅でも油断せず、「鍵掛け」を徹底
- ・外出の際は、防犯設備の整った駐輪場に駐輪

昨年12月末現在、大津警察署管内で発生した刑法犯は、640件

- ・刑法犯のうち窃盗犯が約78パーセント（500件）
- ・窃盗犯のうち自転車盗が約29パーセント（146件）
- ・自転車盗は約74パーセント（108件）が無施錠

西原村での刑法犯発生は、大津署管内全体の約1.6パーセント。10件。

- ・刑法犯のうち窃盗が約90パーセント（9件）
- ・窃盗犯は、空き巣2件、部品ねらい1件、非侵入盗6件です。
- ・西原村内での自転車盗の発生はありませんが、県下及び大津警察署管内では多く発生しています。特に、無施錠での盗難が多いです。自転車でお出掛けの際は、鍵かけの徹底等盗難被害防止に努めて下さい。

自転車盗難が多発
約7割が無施錠

平成27年度第2ブロック（西日本）市町村教育委員会 研究協議会に参加して 西原村教育委員 加藤みな子

平成27年11月12日～13日、西日本市町村教育委員会研究協議会が奈良市において開催され、本村からも教育委員全員が参加しました。

研修1日目は、奈良県文化会館で午後から行われ、文科省の行政説明では、「新しい時代の教育」をテーマに、教育委員会制度・教育課程の改善・教職員の指導体制の充実・教員の資質能力の向上・小中一貫教育等が説明されました。特に、教員の資質能力向上については、教育再生実行会議からの「教師には、教育に対する強い情熱、豊かな人間性や社会性、実践的で確かな指導力が求められている。自ら学び続ける強い意志を備えた質の高い教師を確保するとともに、教師が社会から尊敬され、その力が十分に発揮されるよう、教師の養成や採用、研修等のあり方についても見直す必要がある。」という提言を受けて、教員養成段階から初任者研修、10年経験者研修等の改革を具体的に推進していくとのことでした。

その後、基調講演として、福井大学教授の松木健一先生から、「思考力・判断力・表現力等を育成するための教員の資質・能力の向上について」のお話がありました。

年齢別人口構成の推移や少子高齢社会・グローバル社会・知識基盤社会等、日本社会が置かれている現状でのこれからの教育は、当面のこのままではありますが、子ども達が「何を知っているか」だけでなく「知っていることを使ってどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」、そのための教師教育改革はどうあるべきか等の内容でありました。

今と昔では学校教育を取巻く環境が大きく変わったり、教職員の役割の多様化等様々な面に影響が出てきていることも事実であり、そのような現状の中での教員養成の難しさを改めて感じさせられました。

続いて、松木先生をコーディネーターに基調講演を踏まえたパネルディスカッションが行われ、教員養成について議論が深められました。

議論の中で盛んに「アクティブ・ラーニング」という言葉が使われ、文部科学省が定義するアクティブ・ラーニングの定義では、「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称」とありました。

教員の資質能力が問われる中でそれぞれの段階に応じた研修内容の見直しが急務であることを感じました。

また、直近の5年間位での定年退職教員数が多いことから、大量の教員の世代交代が行われることも教員養成・採用の上からも資質能力向上の面からも厳しい時期を迎えていると感じました。

（次号で研修2日目の分科会等を掲載します。）

「熊本城マラソン2016」が開催されます！

2月21日（日）は、交通規制とノーマイカーデーへのご理解・ご協力をお願いします。

2月21日（日）、熊本市内において「熊本城マラソン2016」（第5回大会）が開催されます。大会当日は、長時間にわたり大規模な交通規制が実施されますので、マラソンコース沿線以外の通行可能な道路においても、大幅な渋滞が予想されます。

大変ご迷惑をおかけしますが、県内外から多くのランナーが参加される「熊本城マラソン2016」の開催に、温かいご理解とご協力をお願いします。

また、特に熊本市内へお出かけの際には、マイカーの使用をひかえ、公共交通機関のご利用をお願いします。2月21日（日）は、ノーマイカーデーにご協力ください。

交通規制についての詳細は、「熊本城マラソンホームページ」をご確認ください。

(<http://kumamotojyo-marathon.jp/>)

※郵便物や宅配便などが遅れて届くことも予想されます。

【問い合わせ先】 熊本城マラソン実行委員会事務局 ☎ 096-328-2373



消費者トラブル注意報



アルバイト感覚でカードを渡してトラブルに！

若者が、「消費者金融のカードを作れば簡単にお金をもらえる」と友人や知人に誘われてカードを無人契約機でつくり、そのカードを少額のお金と引き換えに他人に渡してしまい、のちにカードで高額のお金が借りられてしまう事案が発生しています。

これは、いわゆる「名義貸し」と言われるもので、借金の返済請求はカードの名義人にきます。消費者金融から高額な請求がきて初めて被害に気付く場合もあります。現在、熊本県消費生活センターなどへの相談が急増しています。

相談事例

高校の同級生からカードを作って簡単にお金が入る話があると電話があつて話を聞いた。同級生と別の男性と話をして、その男性の指示通りに収入等を入力し、無人契約機で限度額 100 万円のカードを作った。作ったカードはすぐにその男性に渡し、5 万円もらった。その男性からは「カードはすぐに解約する。手続きに約 1 か月かかる」と言われた。

その後、その男性から直接連絡があり、別の消費者金融でカードを作って渡し、5 万円もらった。前のカードはもう解約が済んだと言われた。誰か紹介してほしい、お礼はすると言われて同級生を数人紹介した。そのうち、数人がカードを作った。

今、男性と連絡が取れなくなり、カード会社から返済の督促がきている。

消費者へのアドバイス

◆「名義貸し」でも自分の借金になります！！

自分で契約した消費者金融のカードを他人に貸す、いわゆる「名義貸し」をした場合、そのカードを他人が使用して借りたとしても、その借金の返済請求はカードの契約者にきます。また、自らカードを貸したという過失も問われることになります。楽しくお金を稼ぐことができるような話があつても、簡単には信じないことが重要です。

◆「断る勇気」を！！

友達や先輩の話を断りきれずに契約をしてしまうケースがあるようです。このような事案は人間関係に便乗して行われることが多いので、「断る勇気」を持ってください。

**少しでも不安を感じたらすぐに熊本県消費生活センターまたは
村の窓口に相談をしてください。**

【相談窓口・問い合わせ先】

熊本県消費生活センター ☎ 096-383-0999（相談受付時間 平日 午前 9 時～午後 5 時）

役場 企画商工課 ☎ 279-3112（直通）（相談受付時間 平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）

◎西原村では、毎週水曜日に消費生活相談員による消費生活相談窓口を開設しています。

（相談受付時間 午前 10 時～午後 4 時）※企画商工課で受けたあと相談員へつなぎます。

「老い支度」に関する学習会のご案内

障がい等のためにケアが必要な方の親亡き後の生活支援と、親の老い支度は深刻な問題です。こうした背景を受け、ケアが必要な方の家族を対象に次の日程で学習会が開催されます。

日時 3月15日（火）午前10時から

（2時間程度）

場所 南阿蘇村役場

白水総合センター集会ホール
（白水庁舎横）

演題 老い支度について

講師 村上法務事務所 村上 泰幸氏

問い合わせ 役場 住民課

☎ 279-4397

平成27年度肝炎サロンの開催します

肝炎サロンは、肝炎患者様やそのご家族など肝炎に関心のある方のための情報交換の場です。肝臓の病気に対する疑問や、治療に関する不安や悩みなど、ゆつくり語り合ってみませんか？

参加費は無料、事前のお申し込みも不要です。どうぞお気軽にご参加ください。

開催場所 3月3日（木）

熊本労災病院 5階会議室

3月7日（月）

山鹿市民医療センター

医療研修センター

3月10日（木）

天草地域健診センター

2階会議室

3月19日（土）

熊本大学医学部附属病院山崎記念館

時間 13時30分～16時00分

問い合わせ 熊本県健康危機管理課

☎ 096-333-2783

空港駐車場拡幅等工事及び管理機器整備工事実施のお知らせ

熊本空港では、ゴールデンウィーク時など繁忙期に駐車場が抱える慢性的な駐車スペース不足を解消するため、1月12日から4月20日までの間、熊本空港駐車場拡幅等工事及び管理機器整備工事が行われます。工事実施に伴い、工事期間中は当駐車場への入場台数及び駐車エリアを制限させていただきます。また、新たに事前精算システムが導入され料金所も全自動化により料金所での混雑解消と出場の円滑化が図られます。

※詳しくは、熊本空港ホームページをご覧ください。
（<http://www.kmi-ab.co.jp>）

問い合わせ （一財）空港環境整備協会 熊本事務所

☎ 096-232-3670

いのちの電話相談員養成の伴う説明会について

いのちの電話事務局では、いのちの電話相談員を目指す人のための説明会を次のとおり実施します。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

開催期間 3月11日（金）、12日（土）、13日（日）

時間 13時30分から17時まで

（説明は30分程度）

説明会場 熊本市民会館2階 会議室

申込み方法 当日受付可

ご希望の日時を予約される方は、熊本いのちの電話事務局へお電話ください。

問い合わせ

熊本いのちの電話事務局

☎ 096-354-4343

にしはらむらフォトコンテスト 作品募集！

西原村では村の風景、人物、イベント、地域資源など西原村の魅力を表現した作品を募集しています。（お一人3点まで）

各賞も設けておりますので、たくさんのご応募をお待ちしております。

受付期間 2月19日（金）17時まで

（当日消印有効）

詳しくは、村のホームページをご覧ください。

企画商工課までお電話ください。

問い合わせ 役場 企画商工課

☎ 279-3112

しあわせイベント「くまモンのしあわせフェス」を開催します！ （参加費無料）

熊本県しあわせ部では、幸せをテーマに「くまモンのしあわせフェス」を開催します。しあわせ部長くまモンも駆けつけます！来場者全員に特典もあり。ぜひご参加をお待ちしています！

日時 3月12日（土）16時30分～

（2時間程度）

会場 ホテルしらさぎ

（玉名市岩崎730）

参加 事前申込で先着順

申込方法等はホームページに掲載しています。

問い合わせ

熊本県企画課

☎ 096-333-2018

役場各課・係 直通ダイヤル

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は **279-3111** へ
お願いします

村の機関

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 (のぎく荘)	279-4141
にしはら地域包括支援センター	279-4111
生涯学習センター (山河の館)	279-4425

「表情」

感情が即表情として表れる人もいれば、心は動いても無表情でいられる人もいる。一人で生きて行く人生であれば表情は関係ないかもしれないが、家族、地域、職場等、その場その場の人生を生きて行くためのその場に合った表情は何よりも演出力がある。表情が時代を変えと言ってもおかしくない。性格にもよると思うが表情づくりは難しい。いろんな役柄をこなす役者さん達の表情づくりにはただただ感服する。

「明るく・元気で・気持ち良く」

小鬼

**小規模事業者の皆様へ
ものづくり人材の育成に関する支
援を新たに開始しました**

県では、小規模事業者（製造業）の人材育成を支援するため、専門的知識を持ったコーディネーターを配置し、人材育成の様々な相談に無料で応じる事業を開始しました。

また、高い技術を持つ講師を企業に派遣して、技術指導を行う人材育成も実施しています。

問い合わせ

（公財）くまもと産業支援財団

☎096-289-2438

農地中間管理機構が農地を『貸したい方』『借りりたい方』を募集しています！

農地中間管理機構（熊本県農業公社）では、農業経営を縮小される方などから農地を借り受け、担い手農家などに貸し出しを行っております。

『地域の担い手農家に農地を貸したい』、『良い農地があれば借りたい』という方は、市町村やJAの担当窓口、熊本県農業公社にご相談ください。

問い合わせ

熊本県農業公社

☎096-213-1234

**グラツとくる前に！
おトクな耐震改修方法をお教えし
ます。（木造住宅耐震対策講演会）**

県内の4戸に1戸の住宅は旧耐震基準（昭和56年以前に建築）等で耐震性が不足すると推定されています。

①熊本の地震災害の危険性、②低コストな改修方法を分かりやすく紹介します。

日時 2月28日（日）13時30から

場所 桜の馬場城彩苑 多目的交流室

問い合わせ・申し込み先

熊本県建築課

☎096-3333-2535

（先着順 2月24日まで）

**看護師等の離職時の届出制度が
はじまりました。**

平成27年10月から保健師・助産師・看護師・看護師の免許をお持ちで、働かれてない方は「熊本ナースセンター」へ届け出ることにしました。

パソコン、スマートフォンを利用しWEB（看護師等の届出サイト「とどけるん」）でも届け出ができます。

問い合わせ

熊本県ナースセンター

☎096-365-7660

看護師等の届出サイト

とどけるん

検索





みんなで楽しく手話入門講座

初めての方も大歓迎！一緒に学びましょう！

1. 目的 聴覚障がい者の主な伝達手段である手話を学ぶことにより、聴覚障がい者の理解と日常生活支援につながるボランティアの発掘、育成を目的とします。
2. 主催 社会福祉法人 西原村社会福祉協議会
3. 期 日 平成28年3月1日（火）、8日（火）、15日（火）、22日（火）
午後7時から9時まで（毎週火曜日の、4回コース）
4. 場 所 西原村地域福祉センターのぎく荘 会議室
5. 受講者 村内の方で手話を学びたい方なら誰でも受講できます。
出来る限り毎週受講できる方とします。（10名程度）
※入門講座ですので初めての方でもお気軽にご参加ください！
6. 受講料 無 料
7. 講 師 熊本県ろう者福祉協会
8. 申し込み締切日 平成28年2月20日（土）まで
9. 申込先 社会福祉法人 西原村社会福祉協議会
〒861-2402 西原村大字小森572番地
Tel 279-4141 Fax 279-4388
(Eメール nishihara-nogiku.4141@wonder.ocn.ne.jp)
下記の申込必要内容を、電話又はFAX、Eメールでご連絡ください。
◎《住所・氏名・電話番号》
10. その他、中学生以下は保護者の承諾が必要です。
※講座終了後も、手話サークルの仲間と定期交流学習会にも参加できます。



お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
下あげ	戸田なるみ	戸田 博志
高遊	田畑ヨシコ	田畑 義光
下あげ	山野 成敏	山野 和敏

一般寄付・寄贈品

次の方々より福祉事業に役立てて下さいとご寄付をいただきました。

嘱託名	氏 名	金 額
谷	白山姫神社	10,000 円

合計 210,000円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。
〔敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。〔1月14日受付け分まで掲載〕〕

第20回記念 のぎくまつりが開催されます！

日 時 平成28年2月28日（日）午前9時30分～午後2時30分

場 所 地域福祉センターのぎく荘まつり会場

◎今年も、盛り沢山の内容で開催しますので、どうぞ皆さんお誘い合わせのうえご来場ください。★詳しくは、別途配布のチラシをご覧ください。

ふれあいいきいきサロン活動報告

畑



賑やかに忘年会開催。双方ともに内容をお伝えできないのが非常に残念ですが、踊りに歌、多彩な才能をお持ちの方々が地域には沢山いらっしゃるようです。充分楽しみました。

秋 田



葛 目



この日はフラワーアレンジメント。作業に移るまでの世間話はとめどなく続き、いつ本腰が上がるのか心配しました（笑）

馬 場



新年を迎える準備が着々と進められ玄関を鮮やかにしてくれる寄せ植え。参加した人ばかりではなく、全世帯にお届けされ、ネットワーク体制も万全です。

大切畑



みかんを使ってゲーム開始！干支には関係なく頭には何故かうさぎのかぶり物。これまた笑いを倍増してくれました。

猿 帰



忘年会は盛大に…。この日ばかりは自分達では作らず、仕出し屋さんのご馳走に舌鼓です。ちょうど民生委員さんも見えていて更に話も盛り上がりしました。

前 鶴



のぎく荘を使っの毎月のサロンを楽しまれているこの地区。新年会は近くの料理屋さんで行われました。全員の参加は出来なかったのが残念ですが、「健康でがんばりましょう」と心を一つにされていました。

小 野



今年のサロンは茶話会で始まりです。思い思いに近況報告、お元気な声が公民館に響き渡っていました。また、厨房からは良い匂いが立ち込めお昼の準備も万全の様です。

自分の村を
よくする
しくみ



赤い羽根共同募金

皆さまと共に地域に活かします

平成27年度募金総額

3,723,171円

※敬称略・順不同にて掲載させていただいております。

西原村老人クラブ連合会

(単位老人クラブ988名他)

1,324,642円

(5,000円以上の方々)

馬場 泰隆 20,410円
藤本 一雄 20,000円
今村 和己 20,000円
林田 節男 14,285円
林田 光信 13,395円
堀田 武人 12,345円
草野 義信 11,377円
緒方 義秋 10,940円
山野 一信 10,800円
水上 尚三 10,000円
高本 宏三 10,000円
久保田博美 10,000円
松本 栄喜 10,000円
小城 幸雄 10,000円
河上 喬 10,000円
永野 知覚 9,622円
泉田 洋一 7,909円
岩本 健治 7,000円
久野イツ子 7,000円

谷口サワ子 6,730円
久野富美子 6,515円
馬場 梅香 6,500円
須藤 香 6,435円
藤森 徳次 6,300円
中村 久子 6,000円
戸田 輝久 5,890円
永野 正二 5,553円
坂田恵美子 5,300円
加藤 義丸 5,101円
上村 紘一 5,100円
西村 精記 5,060円
坂本 洋子 5,000円
東 美智吉 5,000円
福島 好信 5,000円
大谷 光明 5,000円
坂本 隆博 5,000円
荒木 ミツ 5,000円
海東 磨 5,000円
古澤 正光 5,000円

松岡 春雄 5,000円
荒木 昭一 5,000円
竹下 昌史 5,000円
秋吉 隆 5,000円
古閑 八郎 5,000円
矢野セイ子 5,000円
平野 信義 5,000円
内田 一臣 5,000円
片島キミヨ 5,000円
柿田トキエ 5,000円

小城サナエ 5,000円
林田 光善 5,000円
久野 道秋 5,000円
首藤 福丸 5,000円
片山 勝代 5,000円
國武 仁 5,000円
笠 芳子 5,000円
西村 成美 5,000円
西岡 哲也 5,000円
中村 正澄 5,000円



戸別募金

915,100円

(1,802件) (区長様を通じて各世帯にお願いする募金)

法人募金

937,000円

(103件) (企業・納入業者を対象にした募金)

50,000円 俵山交流館萌の里
40,000円 致知会真和館
30,000円 全日食チェーン高遊原店
永広医院
20,000円 阿蘇ミルク牧場
山下工務店
のむら内科クリニック
シルバー人材センター
坂本技建
高橋工芸建築
10,000円 高橋工務店
宇都宮建設
坂本商店
吉岡板金工業
高橋工業
J A 阿蘇西原中央支所
阿蘇森林組合西原支所
久保田芝産業
カーライフジャパン
内田陸運
熊本県中古自動車販売商工組合
三和
東光物産
桂商店
にしはら葬祭
小栗商店
下村組
九州原皮商会
サンレイメディカル
ケイアイエス
大阿蘇清掃社
ケイシン工業
みどりの館
外輪山バーベキュー
生科研

西原村商工会
山田牧場
肥後木村組
松川生コン販売
桑田歯科医院
西原エコグリーン
ラピス
ひがし農園
家畜改良事業団熊本種雄牛センター
ライフプランニング
セブイレブン阿蘇西原店
西阿蘇酪農業協同組合
赤尾歯科クリニック
貴田自動車
月岡樹芸園
加藤ファーム
まつもと
ジェイウインド
秋吉興業
6,000円 コッコローチキン
5,000円 フルケン
ナカヤマ精密熊本工場
ローソン阿蘇高遊店
西本真生堂西原店
ファミリーマート阿蘇西原店
廣瀬製作所
日本ガスケミ
三省管工
オクムラ工芸
泉技研
田代食品
セイブ
ボディショップオガタ
内田ライスセンター
西原カーテック

匿名
肥後サンバレーカントリークラブ
日置工業
フレッシュダイレクト
三井電器
共和
藤田工作所
松岡工務店
西原タクシー
後藤商店
テクノデザイン
岩本屋産業
クリスタル光学
清光園芸熊本支店
首藤自動車钣金塗装
南利クレーン
志内商店
四季即贅喰
火の鳥パラグライダースクール
阿蘇グリーンヒルカントリークラブ
グランドチャンピオンゴルフクラブ
松本電気工業
堀田建設
堀場エステック阿蘇工場
3,000円 東光石油西原給油所
くまもと長寿苑そよ風
坂金製菓熊本工場
インターナショナルケミカル
チュッキョー
マルキン食品
実乃花
藤澤自動車
2,000円 やまの囲炉

イベント募金 54,379円 (2件) (ふれあいまつり・のぎくまつりでご協力頂く募金)
 ふれあいまつり 39,300円 のぎくまつり中学生募金 15,079円

一般募金 53,399円 (13件) (個人大口以外のご協力をいただく募金)

利子	72円	須藤文代	2,200円
のぎく荘募金箱	3,575円	溝口重光	3,000円
葛目サロン	4,500円	日置いつ子	3,473円
久保田勝喜	589円	松岡春雄	2,800円
たんぽぽハウス弁当募金	4,800円	松永ナカエ	1,113円
たんぽぽハウス映画上映募金	14,085円	堀田倅路	892円
昭和36年度卒業古稀同窓会有志	12,300円		

職域募金 222,223円 (8件) (従業員や職員を対象とした募金)

西原村民生児童委員	15,000円	西原村議会議員互助会	10,000円
(株)三井電器熊本工場社員	6,434円	平成27年区長会有志	7,101円
西原村社会福祉協議会理事会	80,000円	西原村身体障害者福祉協会有志	50,888円
西原村社会福祉協議会評議員有志	24,200円	西原村相談員連絡協会有志	28,600円

協力店募金 22,366円 (12件) (店頭等に募金箱を設置、協力をお願いする募金)

坂本商店募金箱		西本真生堂募金箱	
ミルクの里募金箱		宮田商店募金箱	
萌の里募金箱		阿蘇ミルク牧場募金箱	
阿蘇グリーンヒルカントリークラブ募金箱		西原南簡易郵便局募金箱	
小森簡易郵便局募金箱		東光石油募金箱	
四季即賛喰募金箱		シルバー人材センター募金箱	

学校募金 31,182円 (3件)
 (児童生徒を対象にした福祉教育を目的とした募金)

山西小学校募金箱	14,933円
河原小学校募金箱	6,026円
西原中学校募金箱	10,223円

個人大口募金 26,880円 (3件) (5,000円以上の個人を対象とした募金)

秋吉誠二	11,880円
松本 進	10,000円
古閑毎日グラウンド	5,000円

物 品 136,000円 (10件) (職員を対象に図書カードを利用した募金)

にしはら保育園職員	9,000円
西原村役場職員	34,000円
西原中学校職員	7,000円
河原小学校職員	7,500円
山西小学校職員	13,000円
西原村商工会職員	1,500円
西原駐在所	500円
こうのとりの保育園	8,000円
くまもんパッチ	1,000円
西原村社会福祉協議会職員	54,500円

今年度ご協力いただいた募金は次年度西原村社会福祉協議会に配分され各事業に使われます。

◆ 配分金(助成金)の流れ ◆

平成26年度募金総額 **3,669,048円**



平成27年度配分金 **3,314,048円**



西原村社会福祉協議会では配分金で以下のような活動を行っています。

高齢者福祉活動費 585,000円



90才以上お祝い訪問・ダイヤモンド婚・金婚式・伝承遊び交流会・福祉球技大会・老人クラブ活動・シルバーボランティア活動

児童青少年福祉活動費 601,000円



小中学校ボランティア協力校助成・ボランティアスクール・ボランティア体験学習・やまびこふれあいだより・小学校卒業記念・一人親世帯支援

障がい児・者福祉活動費 511,000円



県・郡スポーツ大会・親睦会・球技大会・地域座談会・りんどうの会・手話講座・たんぽぽハウス活動支援

住民全般福祉活動費 1,617,048円



シニアカレッジ支援・のぎく荘たより・ボランティア活動保険・福祉協力員支援



表紙説明

今月の表紙は、1月10日に開催された成人式の写真です。

旧友との再会を喜び姿や仲間たちと晴れ着姿で記念撮影する姿がこちらからで見られました。



(西原村誌参照)

住民課

小谷

にしはら 歴史探求

第153話

「明治時代の寺子」

大学入試センター試験が終わり、高等学校の入学試験の時期となりました。

今回は寺子屋について紹介します。明治5年の記録では、河原地区(門出)に2軒の寺子屋があったことがわかります。2軒合わせると男子60名女子13名が通っています。明治15年の河原小学校在籍数が31名であることから、明治初期には、子ども達の学びの場は、学校ではなく寺子屋であったことがうかがえます。このことから、当時の学校という義務としての教育の場は、家業の手伝いや、子守などを受け持つ重要な働き手を手を奪う側面も有していたと推測されます。

寺子屋への出入りは比較的自由で、教育内容は記録から「いろは」から始まり地名、手紙の書き方など、生活に密着したものでした。当時、女子も少なからず寺子屋に通っていることは興味深い事実です。

西原中学校 1月20日給食



「冬野菜カレー」

材 料 (1 人分)

鶏肉	35g
にんにく	0.2g
玉ねぎ	50g
じゃがいも	30g
にんじん	10g
ほうれん草	15g
大根	25g
ぶなしめじ	10g
油	2g
水	適量
カレールー	適量

作り方

- ① 鶏肉、じゃがいも、にんじん、ぶなしめじは一口大、にんにくはみじん切り、玉ねぎは千切り、ほうれん草は3cm程度のざく切り、大根は1cm程度の角切りに切る。
 - ② 玉ねぎを油であめ色になるまで炒める。
 - ③ 2の中に鶏肉、にんにくを入れ、炒める。鶏肉の色が変わったら、じゃがいも、にんじん、大根を入れて軽く炒め、水を入れる。
 - ④ 食材に火が通ったら、カレールーを入れて煮込む。
 - ⑤ しめじ、ほうれん草を入れて、火が通ったら完成。
- <ポイント>
学校給食では、甘口と辛口のカレールーを数種類混ぜて使い、チーズを入れています。また、焦がさないように玉ねぎをしっかりと炒めて甘みを出し、カレールーを入れてから20分以上練るなど、こだわりがあります。隠し味には、りんごピューレ、フルーツチャツネ、赤ワイン、ウスターソース、こいくちしょうゆ、デミグラスソースなどを使っています。今回は、いつものカレーの材料に、ほうれん草、大根、しめじを加えて作っています。おうちにある冬野菜を入れて、お野菜たっぷりのカレーを味わって下さい。

Spot Light
スポットライト

みてみて!未来のにしはらヒーロー・ヒロインたち!

募集中!



子供の元気な姿を広報誌に
載せてみませんか?

応募方法

役場企画商工課にある応募用紙に必要事項をご記入いただき、写真を添えてお申し込みください。応募用紙は村のホームページからもダウンロードできます。

■申し込み・問い合わせ 役場企画商工課 ☎ 279-3112

ひでき 英樹お父さん・いくみ 郁美お母さん
寝返りはお手の物!これからも
すくすく大きく育てね!



ふじもと いぶき
藤本 一颯くん (5ヶ月) 小森
H27.7.23生

広報西原

2016. 2 No.193

【発行】西原村 【編集】企画商工課

〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259 TEL 096-279-3111 / FAX 096-279-3506

【印刷】(株)新生社印刷 熊本支店

この印刷物は再生紙を利用しています。